

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「〇〇構内」（〇〇は入居先の法人名と事業所名）と記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイ ツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876 - 4322 (内線: 9876)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*
13104	0048	0038	6

1 名称及び電話番号

●印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。
●「正式名称」欄には登記上の名称を記入してください。
●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ

正式名称

通称名

電話番号(代表)

フリガナ

正式名称

通称名

電話番号(代表)

2 所在地

●印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。
●登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている**所在地を記入してください。
●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

●〇囲みの印字がない場合は、この場所での事業を始めた時期の番号を〇で囲んでください。

4 この事業所の従業者数

●10月1日現在の従業者数を記入してください。

5 この事業所の主な事業の内容

●調査票の記入のしかたを参照して、できるだけ詳しく記入してください。
※印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考に、具体的に記入してください。
- 「(1) 主な事業の内容」の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、令和5年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 「(2) 生産品、取扱商品又は営業種目」の記入に当たっては、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。
- 8欄「この事業所の単独事業所・本所・支所の別等」の企業全体の主な事業の内容についても下記の記入例を参考に、具体的に記入してください。

【記入例1】電化製品用プラスチック製品の製造をしていた事業所が、事務用機械器具の製造をする事業所となった場合

電化製品用プラスチック製品の製造	事務用機械器具の製造
①	液晶ディスプレイ
②	金銭登録機
③	

【記入例2】パソコン等の機械器具製造をしていた事業所が、主に電子デバイスの製造をする事業所となった場合

パソコン等の機械器具製造	電子デバイス製造
①	集積回路
②	液晶パネル
③	マイコン

1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

- 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。
- 過去に以下の事例があった場合は、**その時期を開設時期**としてください。
 - ・個人経営の事業所が株式会社になる（法人成り）など、経営組織を変更した場合
 - ・法人が新設（対等）合併した場合
 - ・法人が分割により設立された場合
 - ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

4 この事業所の従業者数

- 令和6年10月1日現在で、「(1)この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図<事業所の従業者数の説明>を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	①個人業主	○個人が共同で事業を行っている場合は、 そのうちの一人のみ を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。 ※個人業主欄には2以上の記載をしないでください。
	②個人業主の家族で無給の人	○個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ×家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
	③有給役員	○法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ×無給役員は従業者には該当しません。 ○他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。 ※個人経営の場合、「③有給役員」欄の記入は不要です。
	常用雇用者	④無期雇用者 ○雇用契約期間を定めて雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
	臨時雇用者	⑤有期雇用者（1か月以上） ○1か月以上の期間を定めて雇用している人
	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○1か月未満の期間を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦合計	○「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
(2) 受入者	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
	⑨出向 ⑩派遣	○在籍出向など、出向元に籍を置いたままこの事業所で働いている人 ○労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 ×別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません。（別経営の事業所の従業者となります。）

※「④無期雇用者」～「⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）」は正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約期間の定めに応じて記入してください。

<事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）>

(3) この事業所に従事している人の男女計

(1) 欄の①～⑧、(2) 欄の⑨、⑩で記入した人数をもとに、以下の計算により記入してください。

⑦（合計）－⑥（臨時雇用者）－⑧（別経営の事業所への送出者）＋⑨（出向の受入者）＋⑩（派遣の受入者）

【例】男：⑦25人－⑥5人－⑧2人＋⑨0人＋⑩3人＝21人
女：⑦10人－⑥1人－⑧0人＋⑨0人＋⑩1人＝10人
男女計：21人＋10人＝31人

